

令和3年度 第1回
藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2021年（令和3年）5月25日（火）

藤沢市環境部環境総務課

午後 2 時開会

1. 委嘱式

(1) 委嘱状交付

市長より、本審議会の委員に委嘱状の交付

(2) 市長あいさつ

市長：あいさつ

2. 第 1 回藤沢市廃棄物減量等推進審議会

○阿部参事 それではここから第 1 回審議会に移らせていただきます。まず、皆さんの資料の確認をお願いいたします。一番最初に次第がございます。次に、席次表、条例及び規則抜粋があります。その後ろに資料 1 として藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況について、資料 2 として、藤沢市一般廃棄物処理基本計画概要版、資料 3 として湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画、資料 4 として市事業等におけるプラスチックごみ削減方針、資料 5 としてマイボトル推進に向けてウォーターサーバーを設置しました、そして最後に資料 6 として、Stojo のポスターがございます。お手元に資料の方は大丈夫でしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは審議会を始めさせていただきます。はじめに本審議会の委員数は藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例に基づき、19 名で組織させていただいております。

また、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する規則により、本審議会の開催要件は、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は出席者が 14 名、委任状を提出され方が 2 名の合計 16 名でございます。

ですので、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

なお、本日は植木太朗委員、串田圭司委員、最上重夫委員、山崎俊輔委員がご欠席となりますのでご承知おきください。

それでは、次第の 2 委員及び事務局の紹介をいたします。まず、各委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いいたします。

太田委員から順番にお願いしたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○太田委員 藤沢市立富士見台小学校の教頭をしております太田と申します。よろしくお願ひします。

○加藤委員 神奈川県湘南地域県政総合センター環境部環境調整課の加藤です。よろしくお願ひします。

- 金田委員 藤沢市資源循環協同組合代表理事を務めてます金田と申します。
- 窪島委員 知的障害者の通所施設に勤めております窪島と申します。よろしくお願いいたしますします。
- 小林委員 藤沢駅南口にごございますダイヤモンドビルの代表取締役をしております小林でございます。よろしくお願いいたしますします。
- 佐々木委員 六会の方から来ました佐々木でございます。以前、生活環境で10年ほどいろんなことをやってまいりました。よろしくお願いいたしますします。
- 佐藤委員 横浜のフェリス女学院大学国際交流学部で教授を務めております佐藤と申します。国際といってもいろいろと環境問題とか専門にしております。
- 清水委員 藤沢市西富の住民でございます。清水と申します。2回目の委員です。どうぞよろしくお願いいたしますします。
- 鈴木委員 一般公募から選ばれました鈴木です。美容業と主婦をしています。どうぞよろしくお願いいたしますします。
- 野中委員 湘南工科大学から参りました野中と申します。私自身藤沢市民ですのでどうぞよろしくお願いいたしますします。
- 橋詰委員 多摩大学グローバルスタディーズである学部特任教授の橋詰です。多分この審議会、4期目か5期目だと思います。横浜市民です。よろしくお願いいたします。
- 松本委員 皆さんこんにちは。鶴沼海岸に住んでおります松本と申します。今日、市庁舎に来るときに本当に住みやすい街第3位という横断幕は今すごく嬉しく思いました。これに向けて、より良い藤沢市になれるように、ゴミ行政の方から考えてみたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 村野委員 こんにちは。藤沢市に住んでおります村野と申します。藤沢東部地区の生活環境協議会の会長を務めさせていただいています。今回初めて参加しますのでよろしくお願いいたします。

○横田委員 横田勇と申します。私もこの審議会ですいぶん長い間やらせていただいております。橋詰さんが4期を務めてられていますから、多分、もうちょっと多いんだと思います。私はこの分野に入ったきっかけは水俣病だったんですけどね、水俣病に初めて認定されたのは、大分前で1955年ですか、まだ6年だから、水俣病ということで5歳くらいの女の子が、チッソ水俣工場の病院に駆けつけてですね、そこで初めて水俣病だということで認定されたという歴史がありますが、それをきっかけに私も1970年頃からこの分野で仕事をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○阿部参事 続きまして事務局の紹介をさせていただきます。各自挨拶の方をお願いします。

～事務局の紹介～

○阿部参事 事務局は以上のメンバーで行わさせていただきます。今年度特に一般廃棄物処理基本計画の改定の年度になります。今年度審議会には市の方から委託をしていますコンサルタント会社の国際航業株式会社の方が毎回出席されます。本日3名いらっしゃいます。自己紹介の方をお願いします。

～国際航業株式会社の紹介～

○阿部参事 以上のメンバーで今年度実施していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の会長及び副会長の選出でございますが、規則第3条第1項の規定に基づきまして、委員の皆様の互選により行うことになっております。どなたかご意見はございますでしょうか。

○金田委員 すいません。事務局としての考えがあれば、一任でよろしいかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部参事 事務局に一任という声があがりましたが、皆様よろしいでしょうか。

○全委員 異議なし

○阿部参事 ありがとうございます。

それでは、これまでの審議会において委員をお務めいただき、また多数の審議会では会長を務められ、廃棄物処理等に造詣の深い横田委員を会長に、そして、同じく長らく廃棄物の減量資源化活動に携わってこられました、府川委員、今日はですね、お見えになってな

いんですが副会長にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

○全委員 異議なし

○阿部参事 それでは、横田委員が会長、府川委員が副会長として決定させていただきます。横田会長、会長席への移動をよろしく願いいたします。

それでは横田会長からご挨拶をお願いしたいと思います。横田会長よろしく願いいたします。

○横田会長 よろしく願いいたします。どうもご指名ですので、だいぶ長いこと私も会長をやらせていただけてますが、なにせ不行き届きな点が多いかと思っておりますので、よろしく皆様方のご援助をいただき、活発なご審議をいただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○阿部参事 ありがとうございます。それではこれより、次第 2 (3) の議題に移りたいと思います。規則によりまして審議会の議長には会長があたることとなっておりますので、横田会長の議事進行をお願いしたいと存じます。横田会長よろしく願いいたします。

○横田会長 それでは審議に入りたいと思います。まず議題の藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について事務局から説明をお願いいたします。

○須田課長補佐 環境総務課の須田です。それでは私から藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況などについて説明させていただきます。

次の議題とも絡みますが、現在、藤沢市一般廃棄物処理基本計画を平成 29 年 3 月に定めました。こちらの進行管理について説明させていただきます。

(パワーポイント)

まず、ごみ排出量の状況になります。

下の棒グラフが全体の排出量です。それから上の折れ線グラフが前年度の比となっております。コロナウイルスの関係がありまして、家庭系の方が増加して、事業系の方のごみが減少しているというところになっております。

(パワーポイント)

こちらが、家庭系ごみに注目した資料となっております。

赤い線が、資源を除いた家庭からのごみの排出量となっております。これは 1 人 1 日当たりの排出量で、453 g/日となっております。

それから、棒グラフがそれぞれのごみの量となっております。少し、これだとわかりにく

いですが、可燃ごみ、緑色のものが若干増えているという状況になっております。また資源も増えているような状況になります。こちらについては、後で説明させていただきます。
(パワーポイント)

次に目標です。一般廃棄物処理基本計画で目標を定めております。

説明させていただきたいと思います。

こちらが、事業系の一般廃棄物を含めました、市民1人1日当たりのごみ排出量の目標になります。

こちらが、平成27年度の計画値です。こちらが何も対策をしなければ914g/人・日となっていたものを、895gにするという目標を定めております。そういった中で、令和2年度については836gという数値になっております。

ただ、こちらはやはり先ほども申しましたようにコロナウイルスの影響がかなり大きいものでございます。

(パワーポイント)

こちらが目標の2です。

資源を除くごみの減量目標ということで、事業系の一般廃棄物とそれから市民から出した一般廃棄物で、資源を除いたもの、要するに処理を要するものの、市民1人当たりの処理量です。

平成27年度時点で692gのものが何も対策をしなければ、701gとなるものを693gにするという目標にしておりました。

先ほども申しましたようにコロナウイルスの関係でかなり635gという、少ない数値になっております。こちら令和元年では669gになっておりました。

(パワーポイント)

目標の3、資源化率の目標です。こちら資源化率Iということで、灰溶融等資源化を含まないごみ排出量中の資源物の割合です。

平成27年度は24.5%で、対策を行った場合は、23%に減ってしまうというところを24.3%にとどめるという目標になっておりました。

こちらが令和2年度は25.9%という数字になっております。こちらもコロナウイルスの関係というところで資源物が増えたのが原因と考えております。

(パワーポイント)

こちらが資源化率目標IIということで、灰溶融と資源化を含むごみ排出量中の資源物の割合というところで、こちらは資源として集めたものと、あと集めてから資源化したものを含めた資源化率になっております。

平成27年度が32.8%、それが現状維持のままだと31.4%になるというところを、32.4%にするというような目標でした。

こちらが令和2年度は33.9%というところで、目標を達成しているような状況になっております。こちらもコロナウイルスの関係で資源物が増えたことによるものと捉え

ております。

(パワーポイント)

それから目標の 4、最終処分率です。

こちらは、埋め立てたごみの排出量に対する割合になっております。

こちらが平成 27 年度 0.2%を 0.2%以下を維持するというような目標となっております。昨年度は 0.08%とかなり少ない状況でした。

こちらがトン数で言いますと、令和 2 年度は 110 t、令和元年度は 361 t という形になっておりました。

こちらは、台風等なかったというところが一番大きいのかなというふうにとらえております。

(パワーポイント)

目標の 5 です。事業系ごみの排出量。

お店から出る食品残渣などが一般廃棄物事業系のごみに該当しております。

こちらの方は、排出抑制をしていくというような目標を立てておまして、平成 27 年度 3 万 6910 t が、現状維持のままだと 4 万 4650 t というところを 3 万 8200 t に減らすというような目標でした。令和 2 年度は 2 万 9002 t という数値で目標を達成している状況です。ただ、こちらもやはりコロナウイルスの関係でかなり減っているというところですね。令和元年度につきましては 3 万 4670 t でしたので、かなり少なく、5000 t 近く少なくなっているような状況です。

(パワーポイント)

令和 2 年度のごみ排出量の増減要因です。

こちらはいくつかございます。

まずは、人口が増えていることによるごみ排出量が増えているというふうには、一つは捉えております。

藤沢市は、全国的に見ますと毎年人口が増えるという、かなり特殊な状況になっております。そういった形でごみが全体では増えているというところですね。

まずは可燃ゴミが約 300 t ぐらい増えています。それから、不燃大型ごみというのは、約 70 t ぐらい増えているのではないかと推計しております。

それ以外では、令和 2 年度は、やはりコロナウイルスの関係で、ごみが増えておりません。

(パワーポイント)

家庭系ごみなどの増ですね、可燃が 360 t、不燃大型ごみが 175 t と増えております。

ただこちらは、かなり前年度と違いまして、収集で 610 t ぐらい増えて、持ち込みで 150 t ぐらい減っているというような形です。通常、家から出るようなものが増えたというところを推測しております。それから、不燃大型ですね、こちらも収集の部分、収集した量が 910 t 増えています。持込が 730 t ぐらい減ってるというものになっております。

す。

可燃不燃両方とも、収集量がかなり増えているような状況でございます。

それから資源ですね、ダンボール、古布などですね、約 1000 t と書いておりますが、この内訳なんですけれども実は新聞とか雑誌ですね、こちらが前年度に比較すると、570 t ぐらい減っております。

それに対して、ダンボールが 620 t、それから古布類が 300 t、ビンが 200 t、容器包装プラスチック、こちらが 350 t 増えているということで、家での消費が増えたということを示しているんじゃないかと思えます。

それから事業系ごみの減ということで、約 1000 t 減っていると、やはり飲食店が営業時間が短いとかですね、やっていなかった時期があったりしますので、その影響が出ていると考えております。

(パワーポイント)

それから、一般市町村の一般廃棄物処理システムの比較分析となっております。

こちらは、環境省が公表しておりますシステムの中で、藤沢市が類似都市と比較してどのような状況かというところを比較できるようなシステムとなっております。

この五角形ですねダイアグラムなんですけど、こちらの中心の 100 というのは平均値となっております。この中心から外れれば外れるほど良いっていう形です。

藤沢市の場合ですが、上から見ますと人口 1 人 1 日当たりのごみ総排出量ですね、こちらほぼ平均値ということになっております。それから廃棄物からの資源回収率は、やや良いというような評価です。それから廃棄物のうち最終処分される割合というのは、ほとんどありませんので、かなり良いという評価になります。それから、人口 1 人当たり年間処理経費ですね。最終処分、減量に要する費用というところで、こちらはですねやはり藤沢市は焼却灰を溶融資源化しておりますので、どうしてもそこに費用がかかっていることから、ここの部分は若干悪いという平均値より悪いというような結果になっております。

ここのシステムの比較分析の結果は、この計画改定からずっと見ていたんですが毎年同じような状況になっております。

(パワーポイント)

生活排水処理率についてです。

こちらは、まだですね最新のデータに変わっておりません。今月末ぐらいに、下水道の方からデータをいただきまして、こちらの方は修正してまた皆様の方に説明したいと考えております。

生活排水処理と廃棄物の処理と、何でここが一緒にやっているのかと言いますと、し尿の処理というのが一般廃棄物の処理に該当しておりますので、そこも踏まえた中での生活排水の処理というところを考えるとというものになっております。

(パワーポイント)

管理指標になります。

こちらが、一般廃棄物処理基本計画の中で、この指標を見て、進捗状況を管理していく、先ほどの目標値というところもありますが、それに対して施策の管理というところで、管理指標を作っております。

上から説明させていただきますと、商品プラスチック等の回収量というところで、令和2年度は107tと、それから多量排出事業者の立入指導19件、施設での抜き打ち展開検査実施日数ということで3日、許可業者への指導件数0件、一声ふれあい収集対象世帯数753世帯、剪定枝の資源化510tとなっております。この中で商品プラスチック等の回収というのはやはり増えているような状況になっております。

それから、許可業者への指導件数なんですけれども前年度は0件ということなので、こちらの数値はちょっと若干ですね何も指導することがなかったということもあります。なくてもゼロっていうのもいかなものかなというところもあります。指導が甘かったのかもしれないのかなというふうに考えております。それから、一声ふれあい収集の対象世帯数ですけども、こちらの方が平成25年度から見ていただければわかりますが、毎年増えているような状況です。令和3年度以降もどんどん増えるのではないかと推測されます。

(パワーポイント)

管理指標の二つ目になります。特定処理品目の分別排出量、それから使用済み小型電子機器等引き渡し量、それから不法投棄ごみの収集量、というものになっております。

特定処理品目の分別排出量につきましても、やはり家の片付けとかですねそういったものが多かったというところが推測されますので、こちらの方も増えているような状況です。

それから、使用済み小型家電の引き渡し量、それから大型ごみからのピックアップ回収量これはかなり減っております。こちらにつきましては、今まで、リサイクル業者が無償で持って行ってくれた、または、買ってくれたというような状況だったのですが、令和2年度からは、市の方が処理料をリサイクル業者に渡さないと資源化ができないということから、予算措置が間に合わなかったため、かなり減っているような状況です。

本年度からは、また始めておりますので、こちら令和3年度は以前の通り、200t以上の資源化ができると予測しております。

(パワーポイント)

それから管理資料の三つ目です。生ごみ処理機購入補助等実績、それからごみ減量推進店認定数、焼却灰溶融等資源化量、廃棄物減量等推進員の研修参加者数ということで、生ごみ処理機の購入補助、こちらの方が、前年度はかなり良い状況でした。相談も多かったですし、やはり家にいる時間が長かったので、生ごみを資源化すると、減らしたいというような方が増えたのだと考えております。

(パワーポイント)

あと、管理指標の4ということで、こちらはですね、環境学習とかそういったものになります。1日清掃デーとか海岸清掃、ごみゼロクリーンキャンペーン参加人数、施設見学者数やごみ体験学習実施件数、それから可燃ごみ組成分析における食品ロスの重量割合というところもあります。

やはりですねコロナウイルスの感染拡大防止という観点から、イベント等を実施していないというような形になっております。それから可燃ごみの組成分析というのもですが、実際可燃ごみの大袋を開けて、実施するというようなものだったので、前年度は実施していないという状況でございます。

(パワーポイント)

最後ですね、計画改定ということで、また次に説明させていただきますが、今年度一般廃棄物処理基本計画を改定いたします。その中で、今事務局の方で考えておりますのは、目標の見直し、最新の数値を使いまして、目標を見直す。それから、食品ロス削減推進計画、こちらは食品の削減推進法というのでできておりまして、その中で市町村の努力義務というふうになっておりますので、こちらの方を追加します。それから、プラスチックごみ削減です。やはり昨今話題になっておりますプラスチックゴミにつきまして、削減するというようなものを追加したいと考えております。

それから、もう一つがですね、湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画、こちらも改定する予定でございます。

藤沢市、茅ヶ崎、寒川町で湘南東ブロックというものを構成しているんですが、こういった中でごみ処理の広域化というのを検討していきたいと考えております。

私からは以上になります。ありがとうございました。

○横田会長 はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問ご意見ありましたら、どうぞ。

○松本委員 よろしいですか。不法投棄のごみ収集量と、資料14ページの不法投棄の中にコロナの影響で家庭ごみあるいはプラスチックが増えたというようなニュースを聞いた事があるんですが、藤沢市はいかがですか。

○手塚センター長 令和2年度の不法投棄ごみの収集量は、令和元年度から比べますと半減しております。家庭ごみ自体は不法投棄としてあまり出されませんが、令和元年度は建設資材等が多く、収集量が増えた状況です。令和2年度は、不法投棄の件数とその収集量も減っており、家庭ごみが増えているという現状はありません。

○松本委員 わかりました。

○横田会長 はい、ありがとうございました。他にございましょうか。はいどうぞ。

○佐々木委員 ごめんなさい勉強不足なんですが、資料13ページの一声ふれあい収集対象。対象世帯数というところがありますけれども、実態がちょっとよくわからないので、どういうものか教えてください。

○前田主幹 一声ふれあい収集といいますのは、高齢者や障がい者で、自分でごみを出しに行けない方やあとは諸々の事情を市長が認めたという対象者がおりまして、その方については、収集員2人1組で、声掛けをしながら、安否確認ですね、チャイムを押しながらごみを週1回、回収に行くということになっております。

その代わり全種類、大型ごみ以外の資源、プラスチック、可燃ごみ、不燃ごみ、これを1回で回収するということになっております。以上です。

○横田会長 ありがとうございます。他にございましょうか。

私から、聞きたいのですが。

このコロナで、だいぶ数量も増えているということもあると思いますが、ワクチンの注射ですね。やはり日常的に市民の方に一番接触せざるを得ないお仕事されている、特に現場の収集員の方や焼却施設で働いている方、そういう方のワクチンはやはり優先的にできるだけ早い時期にやっていただく方がよろしいと思うんですが、それは市ではどのような状況になっていますでしょうか。

○福室環境部長 はい、そうですね。いろいろそのような声がございます。例えば学校の先生とか保育士とか、給食の調理員さんとかそういう方は早くした方がいいのではないかという声があります。いろいろ声がありますので、収集員や消防等も含めて、保健所に確認したところ、やはり国の方の基準としては、今言われているように医療従事者、高齢者、基礎疾患がある方ということで、その他の職種についての優先というのはいないようです。今後はもしかしたら、国の方で、救急隊員や消防隊員、保育士とか、教員等は優先的な接種があるかもしれないですが、今のところ、ごみの収集の方については、優先的な接種の話はないです。

ただ、市としては、フェイスシールドやマウスシールド等を用意して、感染を防ぐような対策を行っているところです。

○横田会長 いろいろ行政の各部門もご自分のところからそういうことを言い出すのはなかなか言い出しにくいとは思いますが、できるだけ積極的に言われた方がよろしいのではないかなというふうに私は思っております。

○福室環境部長 はい、ありがとうございます。そのようにご意見を伺って、ありがとうございます。

○横田会長 他にございましょうか。どうぞ。

○橋詰委員 少し細かいのですが、最終処分率のところの説明で、「令和2年度は災害、台風等が少なかった」こういうふうにおっしゃいましたよね。

平成27年度と比べるとこれだけというのは、逆に言うと女坂に持ち込まれる中には、災害廃棄物が非常に大きいということですか。

○須田課長補佐 そうですね。今埋めているのは、ブロックや石膏ボード等なので、やはり、災害や、あとは火事の場合の罹災で出たようなごみがほとんどになっておりますので、災害の影響が大きいのかなと考えております。

○橋詰委員 ということは、逆に言うと目標値の部分で、0.24%となっているのは、かなり災害分を見込んでいるということでしょうか。

○須田課長補佐 そうですね。実際、令和元年度に大きな台風が来ております。そういった中で、本当は災害ごみの部分も加味しなければいけないのかなと思いますが、災害分とそれ以外を完全に切り離すことが難しいので、単に前年度との比較という形になっております。

○橋詰委員 わかりました。ありがとうございます。

○横田会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。他にございますか。特にないようですので、次の議題に移ってよろしいですか。

では、議題の藤沢市一般廃棄物処理基本計画概要版につきまして、事務局から説明をお願いします。

○須田課長補佐 引き続きの環境総務課の須田から説明させていただきます。皆様お手元の藤沢市一般廃棄物処理基本計画（概要版）の方をご覧ください。

（目次）

めくっていただいて、目次というふうな形になっております。今年度は、計画の改定をいたします。そういった中で、この目次にあるような内容を見直していくという形になっております。それではページをめくってください。

(1 ページ)

第一章計画改定の基本的な考え方ですね、こちらの第 2 節に一般廃棄物処理基本計画の位置づけということで環境基本法から廃棄物処理法、それから藤沢市一般廃棄物処理基本計画というものの位置づけになっております。また同時に、右上にあるような、藤沢市環境基本計画とかですね、藤沢市市政運用の総合指針こちらの方も受けているようなものになっております。

第 3 節の計画期間ですが、こちらが計画改定に伴いまして、新しい計画は令和 4 年度を初年度としまして中間目標を令和 8 年度、それから最終目標を令和 13 年度とする予定になっております。

(2 ページ)

第三章のごみ処理基本計画ですね、ごみ処理の現状と課題ということで、こちらも現状に合わせましたごみ処理フローに変更をしていきます。ほぼ、こちらの方は変わっていないと思います。少しですね、書き方と変えるような形になると思います。

こちらは初めて見た方もいらっしゃると思いますが、藤沢市は 4 種類を 13 分別にするような形になっております。それをですね、その性質ごとに資源化できるものはなるべく資源化しているというような状況です。

(3 ページ)

ページをめくっていただきまして、ごみ排出量ですね。

こちらが先ほども基本計画のですね、進行管理の中で出たようなものになっております。こちらが平成 18 年度からの数字になっております。青い方が令和 2 年度は 654、下の赤い方が 79.5 というような形になります。

それからごみ処理の評価ですね。こちらが先ほども説明させていただきましたものとなっております。少し項目は違いますので、この項目については検討していきたいと考えております。

それから目標の達成状況ということで、先ほども説明させていただきました目標との比較をしていきます。

(4 ページ)

それから国・神奈川県目標値の比較という形になっております。

こちらですね 5 番目のもの。比較して令和 2 年度の数値は当て込んでいきますと、1 人 1 日当たりのごみ排出量が令和 2 年度 836 g、それから 1 人 1 日当たりの家庭系ごみの排出量こちらが 453 g。事業系ごみの排出量が 2 万 9002 t、それから廃棄物処理法基本方針のごみ排出量は 1 万 3325 t、それから 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量が 453 g。

資源化率が 36.7%、最終処分量は 110 t という形です。最後の神奈川県部分が、1 人当りの家庭系ごみ排出量が 645 g というような状況になっております。こちらにつきましても、議題 1 で説明をさせていただいてますので、確定したものを比較して達成状況等を記載していくような予定になっております。

それから6番目のごみ処理の課題です。

こちらの発生・排出につきましては、事業系のごみは増加しているというような、前回は状況でございました。今回は、前年度は別として、少しずつ減っているような状況でございました。ただ、こちらの方も引き続き課題として捉えていくというような形になると思います。

それから収集運搬です。この事案についてもこの中で書いてあるような、収集運搬業者を通じた分別の徹底、それから施設のごみ搬入時の指導強化になりますが、こちら、恐らく、変わらずに続けるような形になると思います。それから、展開検査の実施等です。直接指導というような形につきましては、現在行っているような状況です。

それから処理・処分というところで、バイオガスのことがありましたが、こちらもすでに見送りましたので、こちらの方は記載をしないような形を考えております。今後、石名坂環境事業所等が改修の話がありますので、こういったところも含めて、ここは記載をしていきたいと思っております。それから最終処分場、こちらについても女坂最終処分場の延命化を図る必要があるというようになるところになります。ここにですね、やはり新たな課題として食品ロスのことと、プラスチックごみ削減のことを記載していくような形にしたいと考えております。

(5ページ)

このページをめくっていただきまして、ごみ量推計および目標値です。こちらにつきましては、全面的に目標値は変えるというようなものになっております。

(6ページ)

それから第3節、ごみ処理基本計画の見直しです。こちらですが、新しくここも見直していくような形です。

基本理念はあまり変更がないと考えておりますが、基本方針1、基本方針2、基本方針3これをこのままでいくのかどうかということも議論をしたいと考えております。

それから、施策の中で3R推進に関する施策、事業系ごみに関する施策、それから施設整備に関する施策、排出・収集に関する政策、中間処理に関する施策、最終処分に関する施策、災害廃棄物に関する施策、その他ごみに関する施策、協同体制の仕組み、協同事業の充実・支援、情報発信・啓発というところがありますが、この中でやはり現状プラスチックごみや食品ロスの部分につきましては、排出抑制という部分をもう少し強化しないといけないのかなと考えておりますので、どこかに入れ込むようなことを考えております。

(7ページ)

ページをめくっていただきまして、重点施策です。こちらの方も先ほどの施策から抜き出して重点施策とするような形になります。

こちらで例えばですね、資源化品目の拡大、事業者への情報発信と啓発、それから多量排出事業者への指導、それからごみ搬入時の指導、許可業者への指導、関連団体との連

携、こちらについては事業系ごみの排出抑制という部分で、事業系ごみの排出抑制を重点項目にするということであれば、これプラスアルファを行うような形になると思います。

それから、北部環境事業所の次に石名坂環境事業所の基幹的設備の改良工事を予定しております。まだ基幹的整備になるのか、全面的に建て替えになるのかというのは、最終決定されていない状況です。

今年度は、次に説明いたします湘南東ブロックのごみ処理広域実施計画で15年ぐらいの計画を作りますので、そこら辺も該当するのかなと考えております。

(8ページ)

それから、高齢者等を対象とした一声ふれあい収集です。こちらの方も年々増えているような状況ですので、重点項目になるのかなと考えております。

それから、剪定枝の資源化の促進や特定処理品目の分別排出です。こちらの方は安定的にやっていますので、重点施策にするかどうかというところは、また検討していきたいと思います。また、同様に使用済み小型電子機器等の再資源化ですね、こういったものも重点施策に該当するかどうか、また新たなものに置き換えるかというところは検討していきたいと考えております。

それから資源とごみの分け方・出し方の周知です。こちらの方もだいぶ周知ができてきていると考えておりますので、ここら辺も含めて、新たなものを入れていくかどうかというところで検討していきたいと考えております。

(9ページ)

ページをめくっていただきまして、生活排水処理基本計画になります。

こちらの方は、この審議会でも議論することはあまりないのですが、基本的に藤沢市ではですね、公共下水道こちらの方が、メインになっております。それに合併処理浄化槽と、単独浄化槽、それから汲み取りの世帯などがありますので、そういったものの排水処理率というのを上げるというような計画を作っていくことになります。

(10ページ)

この中で先ほどあまり説明をしていないのですが、例えば、4. 旧計画の推計値との比較というようなところで、計画処理区域内人口に対して水洗化・生活雑排水処理人口、水洗化・生活雑排水未処理人口、それから非水洗化人口があります。

藤沢市では公共下水道人口が一番多いというような形になっております。公共下水道人口と、あと数字がわかっているのが合併処理浄化槽人口、それからし尿収集人口というところが正確な数値として出されているところなので、単独処理浄化槽人口で調整するような形になってしまうと考えております。

(11ページ)

ページをめくっていただきまして、生活排水処理の課題です。

こちらも、前回と課題はほとんど変わらないと考えております。水洗化の促進、それからし尿及び浄化槽で処理の必要性、それからし尿処理施設の整備というものを、課題とし

てとらえることになると思います。

(12ページ)

それから12ページ目です。計画の改定ということで、基本理念や基本方針1、基本方針2がございますが、こちらもほとんど変わらないような状況で考えていきたいと考えております。

重点施策も、同じような形です。合併処理浄化槽の整備、それから新しいし尿処理施設の整備、それから啓発というような形になると思います。

(13ページ)

ページをめくっていただきまして、計画の進行管理ということで、先ほども説明させていただきました。この数値管理ですね、指標というものを、毎年度、減量審議会の方で説明させていただきまして、意見をいただき、計画の進行管理をするというようなことを次の計画にも盛り込みたいと考えております。ただですね、この表にあります各種施策の数値管理、重点施策とかその他とかありますが、こちらの方については、新たな課題となるようなものについても追加したいと考えております。

私からの説明は以上となります。

○横田会長 はい。ありがとうございました。

事務局から説明終わりましたが、何かご質問、ご意見ありましたらどうぞお出しください。

○金田委員 はい、すいません金田と申します。とりあえず8ページの方をおめくりしていただいて、11番の特定処理品目の分別排出というところで、電池はスプレー缶が真ん中の少し上のところですけど、混入し火災に至ったものと考えられますという、不燃物の火災関係があるのですけれど、現状、民間の処理施設もそうですけれど、現状処理施設の火災が増えているんですね。現状リサイクルプラザの方もやはり火災が結構大きいような感じがありまして、その中の要因としましてはもちろんスプレー缶や電池があるんですけど、最近のリチウム、充電式電池ですね。電池がかなり発火するというので、環境省のホームページでも注意喚起をかなりして動画を配信しています。

充電型電池とか、個別に排出していただきたいという感じで、啓発活動しているんですけど、より一層に情報発信をしていただいて、やはり危険性のものを認識していただいて、分別排出していただくように、重点施策として入れていただきたいというのが要望でございます。

これからどんどん充電型電池が入ってきますので、皆さん充電型電池がどれだけ危険性があるかということはまだ認識されていない方がかなりいると思います。環境省としましても今年の3月にプラスチックのリサイクル関係を促進する法律を閣議決定されまして、来年から施行されるのですけれど、プラスチックの排出抑制とリサイクルをかなり

推進するということで、プラスチックの中に充電型電池がかなり入ってしまうということで、これから火災関係もかなり増えてくる可能性がありますので、そこら辺の方を一つ重点施策として検討いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○阿部参事 貴重なご意見ありがとうございます。市の方でも積極的に重点的に今の電池関係について周知啓発をしていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○横田会長 はい。ありがとうございました。他にございましょうか。どうぞ。

○松本委員 ちょっと関連するんですが、私、特にわからなくなると電話をかけて聞くんですけど、このごみのカレンダー見たときにわからないときは、勝手に捨てないでとにかく電話をかけて確認してから捨ててくださいっていうような文を一部どこかに入れていただくととても助かるんですね。こんな小さいもの一つにしても、今ですと家の中で使う消毒液のようなものがいっぱい出ていますよね。ボトルだろうか、なんだろうかってわからないんですよ。でもそれを聞くと、事業所の方でちゃんと教えてくださるので、あのごみニュースも少し充実するし、そうしていただけるといいんじゃないかなと思います。

○手塚センター長 貴重なご意見ありがとうございます。そうですね、なかなかごみカレンダーのスペースも一杯になってしまっているんですが、そういうご意見もありますので、ご検討させていただいて、またですね、ごみアプリ等も出させていただいていますので、そちらの方にもそういうようなものを載せてですね、できるだけそういう情報を皆さんに提供できるような形にしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○横田会長 はい。ありがとうございました。他にございましょうか。

○松本委員 ごみとは直接関係があるかどうかわからないんですが、ごみ収集車の今ですと要するに何でしょうか。電気自動車の導入のようなことが、ここに書いていないのがちょっと気になったんですけど、また他のところでそういうので項目があるんですか。

川崎市はもう導入していますし、厚木市もそろそろ導入するという話を聞いたことがあります。藤沢市のごみ収集車のEV化というのを計画はどうなっているのかなとちょっと知りたいです。

○手塚センター長 2050年にカーボンニュートラルを目指すということで、CO₂排出ゼロというような宣言をしているようなところもありますので、今後の課題とっております。ただ、パッカー車については相応の動力等が必要なため、すぐに導入するのは難しい状況にあります。川崎市の話もお伺いしているんですが、川崎市さんはごみ収集場全体の

中で、そういう充電ステーションみたいなかなり大きなものを設備をして、お金をかけて備えた中で、全体的な計画の中でやられたというようなことは聞いています。それに対する設備を整えるというのは、かなり投資もしているというようなところがあるのかなと思います。今後、いろいろな社会情勢等もあると思いますので、そういう方向に我々の方も支出をしていければと思っておりますので、今後の課題として、捉えさせていただければと思っております。

○阿部参事 すいません。今センター長の方が言われたようになかなか難しい点も課題もあるんですが、市全体の公用車として今ガソリンで走っている車を減らして電気自動車、EV車を導入の方向で舵を取っていますので、全体の公用車として電気自動車の導入ですとか、ハイブリッド車の導入、そしてですね、今取り組んでいるのが、ちょうどこちらの東側ですか。朝日町駐車場という駐車場があるのですが、そちらには今年の4月からカーシェアリングということで、電気自動車もシェアしていこうということで車を減らして電気自動車の導入の促進を図っているところでございますので、市全体としてはそういう形で電気自動車に向けて取り組んでいるところです。

○横田会長 はい。ありがとうございます。他にございましょうか。

これは生活排水の方の話を少ししたいのですが、浄化槽法が改正されましたよね。単独の浄化槽を合併になるべく転換を早めるようにという、国の方の強い意向もあるので、やはりその方針を受けて、新しい施策というのを何らかの形で、やはり自治体としても盛り込んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。ぜひその辺、何か一つでも、新しい施策を盛り込んで、単独浄化槽をいち早く合併浄化槽に切り替えるという形の努力を藤沢市としても強く打ち出していただければと思っております。

○指旗主幹 はい、下水道総務課の指旗です。令和元年度に浄化槽法の一部が改正されておりますけれども、基本的な内容は変わってございません。国の補助金制度が令和元年度から充実されて、みなし浄化槽から浄化槽へ転換する場合に、宅内配管工事費の助成が追加されました。藤沢市においても、昨年度から宅内配管工事費の助成をメニューに加えて、従前からの浄化槽の設置費、浄化槽の撤去費に配管工事費の補助も含めまして昨年度から充実させていただいていますが、予算に限りがございます、あと私どももダイレクトメールやホームページを使いながら浄化槽への転換を促していますが、なかなか地区的に高齢者が多い世帯であったり、経済的な事情でなかなか転換していただけない状況にあります。老朽化して建て替えて新しくなるという方が割合的には高い状況でございます。引き続き啓発活動も含めまして進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

○横田会長 基本計画でもですね、何かそういった方向が市民の方にわかりやすく書かれていると非常によろしいかなというふうに思います。他にございましょうか。特にないようでしたら、議題2はこれで終わりにいたします。続きまして、議題3の湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画、これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

○須田課長補佐 はい、環境総務課の須田です。引き続きよろしくお願ひいたします。私からですね、資料3、湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画、こちらについて説明させていただきたいと思ひます。

先ほどもちよつとご説明させていただきましたが湘南東ブロック藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町こちらが湘南東ブロックを構成しております。こちらの方で2市1町でごみ処理の広域化について検討をしていくものでございます。

(1ページ)

ページをめくっていただいて、1ページ目ですね。

こちらが計画期間となっております。平成20年から33年度までの計画期間というのを予定しておりました。ただ今回、地域計画と環境省ですね、補助金をもらうような計画があるんですがこちらと一緒に改定をするというような形で、今年度に改定を全面するというようなものを予定しております。

今までは、改訂のポイントという「ごんべん」の訂正をするというような形だったんですが、新たに今回、計画期間を定めて15年間程度の計画を作るというようなことを予定しております。

それから基本方針ということで、以前はリサイクル推進型バイオマス利用・最終処分場負荷軽減型のシステムだったのを、リサイクル推進型焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型ごみ処理システムに変更しております。こちらの方ですね、今回も同じような形で考えていく予定です。

ただ、こちら2市1町で考えるので、茅ヶ崎、寒川町との調整というのも出てくると思ひます。

(2ページ)

ページをめくっていただきまして、ごみ排出量等ということで、ごみの排出及びごみ排出量原単位という記載がございます。こちらにつきましては、藤沢市の方で定めた計画それから茅ヶ崎市、寒川町それぞれですね、これを定める中で、全体で値を出していくというようなものになります。

5番目ですね、ごみ処理施設の整備状況ということで、少し小さいのですが、今、寒川町、茅ヶ崎市ではごみ処理を広域化しております。

寒川町の上の方にある寒川広域リサイクルセンターですね。こちらが資源を扱うような施設になっております。それから、茅ヶ崎市の環境事業センターですね、こちらで焼却施設とあとは不燃物の破碎などを行っております。それから、茅ヶ崎市の堤十二天一般廃

棄物最終処分場ということで、最終処分場はここにあるというようなものになります。

それに対しまして、藤沢市につきましては現在焼却施設が 2 施設、石名坂環境事業所と北部環境事業所の 2 施設、それとリサイクルプラザ藤沢の破碎と、あと資源を扱う施設が 1 ヶ所、女坂最終処分場の 1 ヶ所というようなものになります。

こちらにつきましても、この 15 年間で、広域化をするかどうかというところも含めて検討をしていくというような形になります。

そうですね、人口規模でいきますと、2 市 1 町合わせますと 70 万人を少し超えるような状況になります。これは相模原市とほぼ同じような人口になります。

相模原市が、焼却施設が 2 つというような状況ですので、将来的にはやはり少し減らしていく必要があるんじゃないかというふうには考えておりますが、この改定ですね。そこまで踏み込めるかどうかというところは調整をしていくような必要があるかなと考えております。

(3 ページ)

それから 3 ページ目ですね、広域化の主要事業ということで、基本的には、主要事業の 3R の推進、及び事業経営面の充実、それから適正処理の充実さらなる循環型社会形成の実現ということで表の方に記載がされております。この計画では、ソフト面、それからハード面、事業経営面となっておりますが、なかなか 2 市 1 町それぞれまとめて同じような目標を持っていくっていうのは、難しい状況の中ですが、例えば、事業系ごみの支援、資源化促進のための啓発指導の統一を図りますとかですね、やはりなかなかできてないような状況です。ただ、コンポスト容器とかキエーロといったものについては、それぞれ事業を実施しているというような形とかですね、手数料の見直しとかですね、それぞれ見直しをしているというような状況です。ただやはりそれぞれ各市町の経済状況とかありますので、例えば助成の割合とか、ごみ処理費用の手数料については、それぞれの各市町で決定しているような状況となっております。

(4 ページ)

それからページをめくっていただきますと、4 ページ目ですね。

排出量の減量目標等というところがありますが、こちらにつきましては先ほどの藤沢市一般廃棄物処理基本計画の目標値ですね、こちらを達成できれば達成できるというような数値になっております。

このときはですね、茅ヶ崎市や寒川町につきましては、人口が減るというような予測を立てておりました。ただ事実上微減ぐらいだと思いますので、こちら辺も多少変わってくるのかなと思います。

(5 ページ)

それから 5 ページ目、計画目標達成のための取り組みということで、ソフト面で経済的助成措置制度の統一とか、経済的負担措置制度の統一、それから各種リサイクル法の推進とか資源回収品目の充実、事業系廃棄物の資源化促進についても情報交換をしながら、

施策として似たような形でやっているような状況かなと思います。

(6 ページ)

ページをめくっていただきまして、施設整備計画の概要でございます。

広域化実施計画の一番の趣旨はですね、施設の集約化ではないかというふうにとらえておりますので、ここが今回の改定のポイントポイントになるというふうを考えております。

前回の改定の中で、リサイクルセンターの整備計画ということで、茅ヶ崎市と寒川町の粗大ごみ処理施設、こちらの方を整備しているような状況です。

それから焼却施設の整備計画ということで、北部環境事業所 2 号炉の整備というのも藤沢市はこれを実施しているような状況でございます。

それから 9 番目施設の整備スケジュールということで、藤沢市の北部、女坂、それから茅ヶ崎、寒川町の環境事業センター、それから生活排水処理ということで藤沢市のし尿処理施設、それから茅ヶ崎市、寒川町の美化センターというものが、前回の施設整備のスケジュールの中に挙げられているものでございます。

ただですねこちらの方が、かなり遅れているような状況でございます。こういった中で一番下の生活排水処理施設のし尿処理施設ですね、藤沢市、茅ヶ崎市寒川町、それぞれ 1 施設ごとにあります。今年度、こちらの方の広域化可能性調査というものを同時にやっております。一つにした方が経済的に良いのか、二つのままで良いのかということも含めて、実施をしているところです。こちらの方は、経過、その可能性調査が終わり次第、皆様がたにご報告したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

説明につきましては以上私から以上になります。

○横田会長 はい。ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問ご意見ありましたらどうぞ。

藤沢市では北部の 2 号炉、増設工事をやっているわけですが、可燃物の処理に対して、茅ヶ崎市、寒川町は改良工事が平成 29 年に終わっていますが、可燃物のごみ処理というのは、茅ヶ崎、寒川では、建てないで、藤沢市の方の焼却施設の方に全部入ってくるということになるのでしょうか。

○須田課長補佐 今はですね、それぞれ施設はそのままで改良するというような計画になっています。ただやはり将来的に建て替える時期が、それぞれの施設で出てくると思いますが、そういった時期に当然広域化を検討するというような頭出しをしないとかなかなかやはり 2 市 1 町それぞれで思いがバラバラになってしまいますので、そういったものを次の計画、計画改定で入れ込むというようなことを考えております。

○横田会長 それが先ほどおっしゃられた新構想ですか。

○須田課長補佐　そうですね、そういった中の一つとしてし尿処理施設をまず広域化を検討するというようなことを考えております。

○横田会長　ごみの方はその計画というところまでは、まだいってないということですか。

○須田課長補佐　そうですね、そこまではいっていないということです。

○野中委員　6ページのところで、整備スケジュールがちょっと遅れているんですというお話が先ほどあったかと思うのですが、いろいろ要因はあるかと思うんですけれども、特に大きな要因は何だとお考えなのか、というところをお聞かせいただきたいのと、今、広域化可能性の調査を実施されてるということで、調査結果が整い次第またご報告いただけるということだったんですが、だいたいいつ頃にその結果をお聞かせいただけそうかというスケジュール感を教えていただければと思います。

○須田課長補佐　北部環境事業所の整備等それから石名坂環境事業所の整備を、やはり同時にやることは難しいと考えております。そういった中でし尿処理施設はどうしても後回しになっているような状況です。このし尿処理施設の支援事業と書いてあるところですね、ここが大分遅れているというような状況です。し尿処理施設の広域化の可能性調査の結果ですが、今年度に可能性調査は終了しますので、来年の頭あたりにはご報告できるのかなと考えております。

○横田会長　はい、ありがとうございます。他にございますか。

○松本委員　ごみ処理の広域化ということについてですけどね、これ広域化しなければいけないその理由、される理由というのがあると思うんですが、我々からしてみたら、いまいちなんて広域化で一緒にやらなきゃいけないのかなと単純な質問なんですけど、少し答えていただけませんか。

○須田課長補佐　広域化ですけども、いくつか理由がございます。一つが効率ですね。要するに少ない人数とか少ない場所で多くのごみが処理できるというのが一つです。

それから、燃焼効率が良くなるということで、発電の効率が良くなるんですね。今藤沢市の方で高効率発電という形で入れているんですが、それがだいたい20%ぐらいです。それを、規模をより多くすると30%程度まで効率が上がるというのがあります。あとは、人の問題です。藤沢市、寒川町、茅ヶ崎市ということで、当然この先、人口が減ったりと

か、職員の人数が減ることがあると思います。そういった中で、やはり施設を維持管理するというのが、多くの人間が関わることになりますので、そういった中でやはり人数をいろんな施設にバラバラに配置するというよりは、固まった中で施設を維持していくという方が、人も減らせるというようなところがあると思います。お金の問題も当然そうです。いくつか施設があれば、それだけお金がかかってしまいますので、まとめてやれば、やはりお金的にも多少減る部分が出てくると考えております。

○横田会長 はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。

○佐藤委員 本当に多大なご努力をありがとうございます。それで、横浜市なんかも身近で見えておると、やはりその辺の市民の皆さんに、今松本委員がおっしゃられたようにですね、市民の皆さん向けに、これだけ焼却施設をこれだけ例えば減らすとこのぐらいの二酸化炭素の排出の削減の効果があるとかですね、あるいはこのぐらいの維持費の削減効果があるとかですね、施設の維持費、メンテナンスですね。そういったことをあらかじめ市民の方々に資料とかを作成しておけばこういった事業もスムーズに進むのではないかなということ、それから実際にそれが行われたときに、実測してみたらこのぐらいの効果があったということでまた納得感を高めていただくというようなことも織り込んでいただけたらよろしいのではないかと感じました。はい、以上です。

○須田課長補佐 そういったことについて、計画の中である程度入れ込みたいと考えております。ただ2市1町の中で一番の問題は、どこでもそうなんですけども、その施設規模に対する施設を建てる場所の確保というところが、一番の課題になっております。

実際に想定ができないとなかなかお金が出ないというところがありますので、これぐらいの規模だったらこれぐらいのお金というぐらいは出せるのかなというところがありますので、そこも検討していきたいと考えております。

○横田会長 はい。ありがとうございました。他にございましょうか。どうぞ。

○橋詰委員 内容というか進め方ですが、この計画の改定と、先ほどの藤沢市一般廃棄物処理基本計画の改定は同時並行、同時決着というふうに考えていいんですか。

○須田課長補佐 今回は同時並行であって同時に出すというような形です。

○橋詰委員 そうすると、ほぼ同じということは、その茅ヶ崎とかね、その他にしてみると、彼らの基本計画とかとの関係はどうなるって皆さんに聞いても困るかもしれませんが、その辺はどういう整理されそうでしょうかね。

○須田課長補佐 恐らくですけども、ここで数字をまず将来の推計量とか出すと思いますので、多分茅ヶ崎は来年度ですね、計画を改定するというようなところで聞いてはおります。

実際の話この計画は、やはりどちらかというとハード面、一般廃棄物処理基本計画はソフト面を基本的に考えていくのかなというふうにすみ分けていると考えております。

○横田会長 今、橋詰委員の言われたことは大変重要なところですよ、やはり同時並行していくことになると、藤沢市としてはこれだけで足りるだろうと思ったところに、寒川なり、茅ヶ崎市なりがこの分だけは藤沢市でお願いしたいというようなことが来たときに、どういふにその量の調整を図るかという辺りはどういふことになるのでしょうか。

○須田課長補佐 今回の広域化実施計画は、今後 15 年間なので、恐らくその期間の中では広域化っていうのはできないというような想定なので、同時並行でやってるよというような形です。要するに基幹的整備をそれぞれがやっているんで、すぐにはやはり集約化はできないので、その次の基幹的整備後の耐用年数が終わる時点で、広域化を考えるというようなところを頭にその前の話し合いを、多分おそらくその 15 年間の中でやるのかなというふうなところを考えているという状況です。

○横田会長 それでいけば一番いいんでしょうけど、やはり頼らざるを得ないというような状況が、多数出てきた場合ですね、どういふにそれを受けるかというのはなかなか難しい問題ですので、そのあたりの情報というのは、密にやっていく必要があると思います。

他にございましょうか。それでは特にないようですので、次の議題に移りたいと思います。

次第の 2 (4) ですね、その他というところで、市の事業等におけるプラスチックごみ削減方針につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○須田課長補佐 資料 4 をご覧ください。こちらの方もお配りしました資料で説明させていただきます。こちらは、市事業等におけるプラスチックごみの削減方針ということで、本市としてやはり何かしていかなければいけないというところの中で、ワーキングチーム等立ち上げて、各課に照会をしながら決定したものです。こちらにつきましては、藤沢市の政策会議等で各課に説明をしているものになります。少し説明させていただきます。

市事業等におけるプラスチックごみ削減方針ということで、1 の必要性の低いワンウェイプラスチックの削減として、一つ目ですね、マイボトル、マイバッグの推進をいくと、それから二つ目として、リユース食器、紙容器を推進。それから三つ目として、会議における個別ペットボトル提供の禁止。

2のプラスチック製品を使用する場合の配慮としまして、一つ目としてバイオプラスチックや再生プラスチック製品の使用推進。それから、繰り返し使用できるプラスチック製品の利用推進。

3の発生したプラスチックごみの適正排出、適正処理としまして、一つ目として、民間事業者と連携したペットボトル回収及び資源化の推進。二つ目として、資源化が容易となるような排出時における分別の徹底、三つ目としまして、プラスチックごみ処理時における資源化可能な処理方法の検討。

4の職員個々におけるプラスチックごみ削減への取組推進としまして、一つ目として、意識向上を図るためのeラーニング研修の実施、二つ目としてまた、マイボトル、マイバッグの利用推進を前年度の2月15日から施行しております。

ただ、やはりコロナウイルスの関係でリユース食器についてはなかなか現時点では実施の見込みができないということで、コロナウイルスの感染症が収まりましたら、こちらの方は実施していくというようなところを考えていきます。

全体的にマイボトル、マイバッグの推進とか、そういったものがメインになるのかなと思います。今回の計画改定でもこちらは市事業だけではなく、今後事業者様にもこちらの方は、少し考えていただきたいと考えておりますので、計画の方にはこういった内容の一部を入れ込みたいと考えております。

私から以上になります。

○横田会長 はい。ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、何かご意見ご質問ありましたらよろしく申し上げます。

○野中委員 先ほどお話ありました、今は、この状況でなかなか実施が難しいという食器等々の、リユースですけれども、大学なんかでは、学園祭なんかで結構模擬店で、使い捨ての容器をたくさん使っていると思うんです。リユースっていうのは難しいと思うんですけれども、食べられる食器ですとか生分解性のプラスチックを使ったものですかというものの導入をぜひ学生だけだとなかなかどういう業者さんからそういうものを購入できるかですとか、その利点ですとかがなかなか探し当てるのが難しいところもありますので、藤沢市たくさん大学ありますし、きっと今年対面で実施できるかどうかどこも難しいところだと思いますけれども、ぜひそういう大学で学生が他の主体となって実施するようなイベントへのご指導といいますか、情報提供ですとかというところでご協力いただくと、学生自身も学びになって良いのかなと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

○阿部参事 はい。ありがとうございます。市の方で各大学さんに情報提供の方をさせていただきたいと思います。

○松本委員 重箱の隅をつつくようで申し訳ないんですけどね、このワンウェイプラスチックという呼び方ですね、何かつい数年、1年ぐらい前からちょっと出てきたような気がするんですよ。でも、なかなかワンウェイプラスチックというのが、知らない人が多い。なんでわざわざワンウェイって言わなきゃいけないのと、使う人のわかりやすい方がいいんじゃないかと。でも役所さんは好きですよ、カタカナ。なんとなくそういうふうに私は思うんですけど、これについて少しどういう形でこうなるのか教えていただきたいんですけど。その辺ご意見いただけますか。

○須田課長補佐 すいません。私の方も特に意識してワンウェイという形ではなく、国の方で、やはりプラスチックごみの削減方針というのがございまして、その中で使われている言葉をそのまま使ったというような形です。ただやはり、その意見は非常によくわかりますので、使い捨てプラスチックでも確かにいいのかなと思います。市の計画に反映するときには、特にこだわらず使い捨てプラスチックの方とかわかりやすい方に考えたいと思います。

○松本委員 括弧（ ）書きを付ける等配慮いただいた方が良いと思います。

○佐々木委員 これは、市の事業等におけるプラスチックごみ削減方針ということなんですけど、この審議会では廃棄物減量ということなので、プラスチックを使うということは、我々が便利で綺麗な生活を求めてきた結果だと思うんですね。それはもう100年間かけていろいろ産業界革命からやってきたことなんですけど、減量するということは、プラスチックごみを生まない、私達が使わない、というようなこと。市の方針だけではなかなか難しいと思うんですけど、基本的にそこをやらないと全然減らないと思うんですね。家庭で私も減らそうとは思いますが、ほうれん草もプラスチック袋に入って、ただうちは近くにわいわい市場がありますので、農協の直売所に行けば、袋に入らないで置いてある。だから、そうするとそこでまたプラスチックごみが1個減ると。国の方針とか農協さんとか農業問題も大きく関わってきますし、日本の農業を守るにはどうしたらいいかとかいろいろあるんでしょうけども、基本的にプラスチックごみを私達が使わないというような方向を、何か模索していただけたらいいかなと思います。

○阿部参事 まさに今委員がおっしゃられたのは、原点だと思います。まずプラスチックを買わない、使わない、作らない、ここから始まるのかなというふうに市でも思っていますが、やはり委員が今言われたように、なかなか消費者としては綺麗なもの、昔のような紙袋に包んだり、新聞紙で包んだ魚を買うとかというところが、そこまで企業の方も元に戻れないというところがあると思います。

市の方でもプラスチックが今すごく多くて、かなり処理の方も困っているような状況でございますので、今、別の会議ではあるんですが、市内の商工会議所さんと連携する中で地球温暖化の対策等ですね、プラスチック削減等事業者と一緒に研究もしておりますので、その中でも伝えていきたいと思います。貴重なご意見としてというか、国全体としてそういう方向にいければなというのは私どもの願いでもあります。

処理されてる資源組合さんで何かご意見あれば。

○金田委員 先ほど今言われた件なんですけれど、国の方も動き出しまして、3月閣議決定をされたんですね。プラスチックの部分でやはり2050年でカーボンニュートラルをしなければいけないことで、プラスチックを作る側も、出す側も処理する側も、もちろん抑制をしなければいけないという法律の施行が決まりましたので、これから動き出しますので、先ほど言われた通り国が生み出しましたから、その方針に従いまして、たぶん市がこれから数年かけて、いろいろ減量対策いろいろ実行していくと思いますので、国が動き出しましたので、その点は皆さんこれから徐々に情報が入ってくると思いますので、よろしく願いいたします。

先ほどの通り皆さん使わないような方向性でしていただければ、あとはできるだけまず身近なところから始めて、現状対策をしていただければ、あとは国の方針が出て、各製造業者さんもいろいろと対応してくると思いますので、その部分につきましても情報提供をこれから藤沢市にいろいろしていただきまして、政策方針も変更もいろいろさせていただければと思っておりますので、また情報をいろいろと藤沢市の方、関係者と連携を密に取りながら発信していければと思います。

○横田会長 今まで効率重視でやってきましたからね。これからプラスチックでは売れないというような時代が来るかもしれませんので、そういうふうな方向に持っていかなければいけないというふうに思っています。

○橋詰委員 ちょっとお聞きしたいのは、この削減方針で対象としているプラスチックというのは、一般廃棄物であれば、容器包装になるものとか、それから食器というのは具体的に書いてあるんですが、そういう範囲と言っているのでしょうか。他のものは何か考えているのでしょうか。

○阿部参事 こちらに書いてあるのは、食器ですとか、ペットボトルとかレジ袋等に関してですが、それ以外の例えばプラスチック製品ですとか、シャンプーのボトルですとか、そういうことも含めて、プラスチック全体を考えています。

○橋詰委員 市なので、いずれにしても、ちょっとこの場の話じゃないのかもしれませんが、

お店から出す産廃プラスチックの処理というか、リサイクルとかそういう話にその先上がるわけですね。その件について何かお考えはあるのでしょうか。

営業利用の産業廃棄物の資源化を求めるようなそういうことってあるんでしょうかということですか。

○阿部参事 新たなプラスチックの処理方法というのも、今研究されてるところですので、従来型の容器包装で出してるもので特に産廃については利用者から出たり、一般家庭から出るものはないですけどね、産廃については、処理の方向を、新たな取り組みということで、リサイクル方法なりを今研究をしているところでございますので、そういう形の中で産廃系についても処理をしていきたいと考えています。

○横田会長 はい、ありがとうございます。他にございますか。

○松本委員 コロナの関係でこのプラスチックごみが増えたとおっしゃいましたけれど、そういうところの分別、そのされる方ですね、手作業でおやりになってるいうところで、何か混入物が増えたとかっていうような、そういうものがなくても市民の皆さんちゃんと分別していらっしゃる様ですか。

○金田委員 私どもの藤沢市資源循環協同組合は、桐原にあります。ここに載っておりますけど、リサイクルプラザ藤沢で処理をする仕事を承っております。先ほどプラスチックの排出が増えたということで、やはりそれに伴いまして品質なんですけれど、皆様のご協力がありまして、だいぶ分別は済んでいるんですけど、やはり一部不適正なものがかかり入ってるのも現実でございますので、そこら辺につきましては、やはり苦労しているところでございます。

これからまたプラスチックが増えるということは、またその分、物も増えるということですので、また更にいろいろ対応させていただきたいと思っておりますので、皆様につきましては、啓発活動していただいて、やはりプラスチックの中に別の物を入れていただかないと、お願いしたいと思っております。あとは、私ども感染症対策万全で消毒もしているんですけど、そこら辺も気を使っただけならばというふうに思っておりますので、今後とも皆様一つ啓発活動よろしく願います。

○横田会長 はい。他にございましょうか。特にないようでしたら、これで議題その他、を終了したいと思います。活発なご議論、明快なご説明いろいろありがとうございました。事務局にお渡ししたいと思います。どうもありがとうございます。

○阿部参事 今日はありがとうございます。それでは事務局から皆さんにご報告をさせ

ていただきたいと思います。

○須田課長補佐 皆様のお手元に、資料の5と資料6があります。

マイボトル推進に向けてウォーターサーバーを設置しましたというものと、あとポスターがございます。こちらにつきましては、マイボトル推進ということで、藤沢市として二つ行ったものでございます。

まず一つ目のウォーターサーバー。ウォータースタンド株式会社から2年間、無償提供していただいて設置をしております。こちらが、市役所の分庁舎の2階に今設置してあります。あとは、秋葉台文化体育館とかあと秩父宮記念体育館、それから御所見センターや村岡公民館などにも設置しております。あと、職員の方では、先ほどもありました市事業等におけるプラスチックごみ削減方針の中で、職員が自ら削減するという観点から、職員の方にも今現在本庁舎の2階4階6階8階に置いてありますといったことを周知し、こういったことも進めながら市としてプラスチックごみ削減をしていきたいと考えております。

それから続きまして、二つ目ですFUJISAWA CITYとStojoと言う資料がございます。こちらが、前年度、藤沢市とローソン、(有)ラファイエットでプラスチックごみ削減及びシティープロモーションに関する協定というものを締結しております。そういった中で、マイボトルの販売を4月10日から開始をしております。現物は小さいものでこんな形のものになります。シリコン製で、このポスターにもありますように小さくなって、持ち運びができるというようなものになっています。

このリングのところにFUJISAWA CITYの文字も入っています。1階のローソンで販売しております。これが2200円で、大きいものが2860円となっております。ご興味のある方はぜひご購入をお願いします。

それから、あともう一つですね。資料はございませんが、今後、他にですね、企業と協定を結んで事業を行いたいと考えていることがございますので、ご報告いたします。

小田急電鉄株式会社と今年の7月に協定を締結する予定でございます。この取り組み事項ということで、プラスチックごみの削減とかそういったものに関して協定を結ぶ予定です。その中で、一緒に環境啓発をすとか、それから、駅前でのシェアリングサービスとして、モバイルバッテリーをシェアすとか、それから食品ロスの削減をできるようなアプリと一緒に運営すとか、そういったことを予定しております。

恐らく、次の審議会のときには、もう少し細かいことが話せるのかなというところで考えておりますので、こういったことを予定しているというご報告になります。

私からは以上になります。

○阿部参事 はい、ありがとうございました。他に事務局からは特に本日はございません。委員の皆様から、全体として何かございますでしょうか。

では、ないようですので、なければ閉会に当たりまして事務局を代表して環境部長の福室よりご挨拶をさせていただきたいと思えます。

○福室環境部長 長時間にわたりましてありがとうございます。また本日は、まずこの審議会の委員をお受けいただきまして、改めてお礼を申し上げます。少し長くなってしまいましたが、本当に今日は活発なご意見をいただきましてありがとうございます。我々やはり行政はお役所というか、もう頭が固まっておりますので、いろいろ率直なご意見ですね、例えば「そもそも広域化、なんですか」とか私達当然と思わずとやっていますので、そういったご意見をいただくと非常にありがたく思えます。今回先ほどもお話ありましたように、計画の改定がございますので、1年間いろいろ活発なご意見をいただきまして、よりよい計画にさせていただききたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○阿部参事 それでは、本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。なお審議委員の皆様には審議会の参加報酬が支払われることとなっております。皆様の振込先等の確認をさせていただくため、第1回審議会の開催通知に同封いたしました報酬口座等登録証などをですね、ご提出をお願いいたします。

また、閉会后、事務局の方で集めますので、少しお席でお待ちください。またこの後、新任の方を対象に研修会を開催させていただきます。もしお時間に余裕がありましたら、引き続きご出席をお願いいたします。

なお、今回は7月19日オリンピック、パラリンピックの直前になりますが、暑い最中だと思いますが、こちらからご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また詳細についてはこちらからご連絡をさせていただきます。

それでは本日の審議会をこれで終了させていただきます。委員の皆様本日はありがとうございました。以上で閉会させていただきます。

午後4時閉会